

熊取町教育委員会会議録

令和 8 年 8 月 定例会

令和8年8月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第12号 令和7年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について
議案第13号 図書館協議会委員の委嘱について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】5件

《8月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《7月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《6月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

日 時 令和8年8月6日（木）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	一ノ瀬由美子
教育委員	向井 暢子
教育次長	松浪 敬一
学校教育課学校指導担当理事	河井 淳
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	市野瀬智也
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
学校教育課学校指導参事	南 宗孝

生涯学習推進課長
生涯学習推進課文化振興参事
図書館長
書記
書記

清原 洋人
義本 翼
原田 貴子
藤原 健祐
藤原 敬介

開会 午後５時００分

吉田教育長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和８年８月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には、向井委員を指名します。どうぞよろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書１ページ、議案第１２号「令和７年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」事務局から説明願います。

 岡本課長。

岡本課長

 失礼いたします。

 それでは、議案第１２号「令和７年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」ご説明いたします。

 議案書の１ページを参照願います。

 本件は、令和７年度に実施しました教育委員会活動の点検及び評価につきまして、点検・評価報告書として取りまとめたものでございます。

 提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定によりまして、教育委員会はその権限に属する事務について自己点検及び評価を行い、議会に提出する必要があるとなっておりまして、今回、提案するものでございます。

 なお、報告書の取りまとめにつきましては、評価委員会の大野委員、岸本委員に事前に報告書の素案をお配りいたしまして、６月２６日の第１回の評価委員会において、２人から専門的な知見からご意見を頂戴いたしました。また、７月１５日の第２回評価委員会において、ご意見に対する修正案や事務局側のご説明を行い、最終取りまとめたものでございます。

 取りまとめた結果、評価報告書の中身の構成ですけれども、大

しくは2つにまとめてございます。1つ目は新規・拡充の取組、もう一点は主な取組とこういう構成になってございます。

また、最終、評価委員のお二方から頂きました意見書につきましては、80ページ及び81ページに添付してございますので、後ほど触れたいと思います。

それでは、最終取りまとめた内容のうち、概要を課の単位で順番に説明をさせていただきたいというふうに思います。

まずは学校教育課のほうにつきまして、私から説明させていただきます。

まず、新規・拡充の取組に関しまして説明いたします。

5ページをご覧ください。

学校教育部門の1つ目としては、校内通信ネットワーク回線の増強についてでございます。

文部科学省は、GIGAスクール構想に基づくICT環境整備としまして、必要なネットワーク速度を確保した学校の割合を令和7年度までに100%を目指すことを地方に要請してございまして、本町におきましてはその大部分が基準を満たしていない状況だったということで、インターネット関係の増強を行ったということで、今回1つ目の新規の取組ということで提出してございます。

6ページをご覧ください。

2点目の学校施設の維持管理・給食提供環境についてでございます。

6ページには、7年度に実施しました各種工事あるいは修繕業務、その他給食備品の項目等について触れてございます。

7ページには、とりわけ学校給食の給食費を無償化するというものを施策展開してまいりましたので、その内容につきまして記述をした部分が新規の取組としてまとめさせていただいたものでございます。

新規・拡充の取組としての学校教育分野については、この2点でございます。

続きまして、少し飛ばしまして、主な取組のほうをご説明いたします。

10ページをご参照ください。

10ページは目次のページなんですけれども、このページに学校教育分野として7つの項目整理、それから社会教育分野について、各種の項目整理とこういうふうな目次展開でございまして、その分について、評価委員のお二方からご意見を頂戴したとこういうことでございます。これらの取組に関して、評価委員のお二方からご意見を頂戴し

た部分を中心にご説明させていただきます。

学校教育分野において、とりわけ評価委員のお二方からご意見を頂戴した1つ目については、4番目の柱、教職員の資質能力の向上というところについて、ご意見を頂戴いたしました。

少し飛びまして、22ページをご覧ください。

本町教育委員会では、教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うため、令和7年度も教職員それぞれの資質や町内の各学校の現状に合わせ、校内研修や初任者研修、中堅教職員研修等様々な研修を実施していきたいという施策内容をご報告させていただいたところ、研修参加者数や研修内容について、職員構成や年齢層の状況に鑑み、各階層に必要なスキルが着実に習得できるよう、実効性の高い研修プログラムの構築と創意工夫に努められたいということで、お二方からご意見を頂戴したという状況でございます。

続いて、評価委員のお二方からいただいた意見の2つ目については、5番目の柱である学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進に関するものでございました。

25ページをご覧ください。

本町教育委員会では、教員が教員でなければならないことを全力投球できるよう、学校における働き方改革を推進し、令和7年度については、新たに中学校におけるデジタル採点システムの導入や部活動指導員の配置拡充、教育課程の見直し等により、1月当たりの職員の平均在校等時間を前年度より3.2時間短縮することができました。しかし、依然として時間外在校等時間が年間720時間を超える、または月80時間を超える教職員が存在する、こういう状況を鑑みまして、今後の取組の推進を求められているということで、7年度も鋭意取り組んできたところでございます。

この状況下におきまして、教職員が自らの働き方を見直し、心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保するため、令和8年2月に、熊取町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定いたしました。この件につきまして、デジタル採点システムの導入等による教職員の業務削減効果については、児童生徒と向き合う時間の確保につながる重要な取組であるのご意見を頂戴したところでございます。

加えて25ページの中で、部活動指導員に関する取組についても触れてございます。

部活動の地域や部活動指導員等の受皿確保に向けて議論をさらにすすめてほしいと、こういったことがご意見として頂戴いたしました。あわせて指導者と子どもの信頼関係といったこれまでの部活動のよさも踏まえながら、柔軟かつ臨機応変な対応を望んでいきたい、こういったご意見も併せて頂戴してございます。

それから、３点目には、７番目の柱である教育の環境や条件の整備についてでございました。

３１ページを参照願います。

３１ページから３３ページにつきましては、令和７年度に実施しました就学に関する各種支援についての取組内容を記述したものでございます。各種支援制度に関する経済的なメリットや申請要件を保護者に分かりやすく周知することとのご意見をいただきました。あわせて制度の趣旨を深く理解した上で、必要とする全ての世帯が適切に支援を享受できるよう、手続の円滑化と情報の丁寧な提供を求めたい、こういった意見も併せて頂戴してございます。

続きまして、３４ページをご覧ください。

教育ＩＣＴ環境の利活用状況についての取組内容に関しまして、タブレット端末の１人１台配付に伴い、適切な利活用指導を徹底してほしいというようなご意見とともに、紙媒体を用いた学習のよさも併せて継承しながら、学習効果を最大化してほしい、こういったご意見を頂戴いたしてございます。

続いて、３７ページのほうをご覧ください。

こちらにつきましては、給食事業に関する部分でございます。

給食事業の充実という取組の内容に関しましては、給食費無償化に到る経過はご理解いただき、その上で、今後も安定的な給食事業を展開するため、財源確保等に向けて努力されたいとこういった意見をいただいたところでございます。

以上が、学校教育課所管分に関する評価の内容ということでございます。

引き続き、社会教育部門に交代をいたします。

吉田教育長

清原課長。

清原課長

そうしたら、私のほうからは、生涯学習とスポーツについてご説明申し上げます。

まず、新規・拡充の取組につきまして、８ページのほうをご覧ください。

さい。

社会教育施設等の改修、総合体育館のほうの大規模改修工事に当たるものでございます。

こちらにつきましては、総合体育館につきましては、非構造部材の耐震化として、安全上重要な天井部分について、落下防止措置等の対策を講じるとともに、老朽化部分についての改修等を行うため、令和6年度に改修工事に係る設計業務を行いまして、令和7年度から改修工事に着手しております。

内容といたしましては、構造部材の耐震化、トイレの一部洋式化、雨漏り対策等でございます。

スケジュールにつきましては、ちょっと見にくいですが、総合体育館改修工事スケジュールの部分ですが、令和7年7月から工事のほうを着手しておりまして、メインアリーナにつきましては令和8年6月に終了しておりまして、令和8年7月から再度オープン、リニューアルオープンしているところでございます。

同時に、令和8年7月からサブアリーナ・トレーニング室につきましては工事のほうに入りまして、室内プールにつきましては、小・中学生の夏季休業期間中における無料開放、こちらのほうを行うため、プールにつきましては、9月から改修工事を行うものとしております。どちらも令和9年2月までに工事を完了いたしまして、令和9年3月からは全館オープンという形で今、進めておるところでございます。

それと、こちらの改修工事につきまして、ひまわりドームだけではございませんが、評価委員の方から、メインアリーナ、総合体育館のほうの工事や図書館などあちらこちらで工事していますが、これは計画的にやっているものですかというご質問がございました。

こちらにつきましては、社会教育施設に関わる施設が同時に工事しているというところですが、国土交通省の補助金につきまして、これを活用すべく計画したものでございまして、このタイミングで工事をして補助金を頂かないとできないというところもございまして、現在進めているところです。ただ、今ひまわりドームの改修工事でご説明したとおり、メインアリーナの工事が先に終わった後にサブアリーナの工事に入れたとして、部分的に開放して、全館閉鎖ということにならないような対策をさせてもらっているところでございます。

次、主な取組としまして、42ページのほうをご覧ください。

評価委員の方から、社会教育関係団体の団体数が減っているというご指摘がございました。現時点でも42ページにありますとおり、一

例としましては、こども会のほうは、以前30団体あったんですけれども、現在は6地区でやっているという現状で、婦人会につきましてはもう既に解散して、ないという状況でございます。そちらの42ページにも書いていますとおり減少傾向にあることから、各種事業・活動の見直しを行いまして、団体活動の活性化を図っていかねばいけないということでお話しさせてもらっております。

次に、飛びまして、60ページをご覧ください。

60ページの中ほどにあるんですけれども、委員の方から部活動の地域移行につきまして、今どういう形もしくは完全に地域に移行できるんですかというご質問がございました。その中で、60ページの黒丸の4つ目になるんですけれども、部活動指導者の確保について、この2件というのはどういう方に交付したのかということで、こちらにつきましては、将来的に部活動の指導員として活動したいという方の指導者の養成ということで、バドミントンですけれども、2名の方に部活動の認定プログラムを実行していただいたその助成金になっていることをご説明させていただいております。

また、地域移行に係りましては、先般、こちらの委員会でご承認いただきました中学校部活動地域展開の在り方検討委員会のほうを現在、開催のほうを進めておりまして、こちらのほうで今後の展開についても議論して進めていくということでご答弁させていただいております。

生涯学習、スポーツについては、以上でご説明とさせていただきます。

吉田教育長

義本参事。

義本参事

それでは、文化・芸術の関連について、私のほうから説明させていただきます。

47ページをご覧ください。

(2) 文化・芸術の振興と充実でございます。

文化・芸術の関連につきましては、評価委員からのご意見はございませんでした。

私のほうから、こちらでは主な取組を中心に説明させていただきます。

まず、(2) 文化・芸術の振興、①の学習機会の提供としまして、5つの取組を行いました。

1つ目は、熊取ゆうゆう大学公民館講座として、IT講座や教養講

座、子ども向け講座など全23講座、延べ74回の講座を企画し、延べ989人の参加者となりました。

2つ目は、文化財について、郷土資料のデジタルアーカイブ化を進め、「“くまとり” あれこれ」と題してホームページで公開しました。

3つ目は、キターネホールの公演情報等を周知するため、情報誌「きてキターネ」の発行やホールの公式SNS、ポスター、チラシなどを用いてPRを実施するとともに、SNSでは、その他トピックスなどの情報発信を行いました。

4つ目は、文化財に関する取組として、降井家においては、降井家住宅の日本遺産認定に関連し、日本遺産の制度や葛城修験の文化財を紹介するパネル展示を行うとともに、煉瓦館では、藍染め体験ができる講座を実施しました。

5つ目は、中家住宅、煉瓦館において、町内5小学校、計419人の社会見学の受入れを行いました。

続いて、②学習環境の整備としまして、5つの取組を行いました。

48ページでございます。

1つ目は、安全に安心して活動できるように、施設の保守点検を適正に実施しました。

2つ目は、かむかむプラザ、キターネホール等の利用促進については、詳細まで記載しておりませんが、例えばかむかむプラザにおいて、自習室の利用に当たり、受付用に座席表と番号札を作成したり、また大阪万博のパビリオンで使用されたスポットライトを譲り受けて設置し、壁面ギャラリーの作品展示を見やすく照らすようにするなど、利便性の向上の取組を行いました。

3つ目は、文化・芸術活動の発表機会の充実や多彩な文化公演等の開催により、文化・芸術振興に取り組みました。発表機会につきましては、スタインウェイピアノリレーコンサート、ファミリーサマーコンサート、生バンドカラオケ大会など、その他文化公演の詳細につきましては、49ページから50ページの一覧表をご覧ください。

4つ目は、熊取町文化財保存活用地域計画の作成につきまして、文化財保護審議会を2回開催し、本格的な審議を開始しました。また、庁内調整会議や文化庁との協議を重ね、令和8年度に文化庁へ一定の申請を行うべく取組を進めました。

5つ目は、貴重な文化財を熊取町指定文化財として保存を図る取組でございますが、重要文化財、降井家書院以外の降井家の主屋や表門などについて、重要文化財への指定に向けた現地調査を行い、専門家

による現況図面の作成や調査報告書の作成を行いました。

続いて、52ページになります。

③自主活動の支援としまして、3つの取組を行いました。

1つ目は、住民による文化・芸術活動の発表や活動機会の充実等を通じて、活動団体の育成と自主活動の支援を行いました。

2つ目は、熊取吹奏楽団について、顧問、指導者の派遣支援、事務局支援並びに活動場所の確保を行うとともに、活動成果の発表の機会を提供するなど、令和7年度末の団員数は49名となりました。

3つ目は、くまとりアーティストバンクについて、利用促進に向けた周知を図るため、KiteeneHall Music&Art Festivalを開催し、登録アーティストに出演いただき、ホームページを含め、様々な普及活動に取り組みました。

続いて、53ページでございます。

④地域連携の推進としまして、3つの取組を行いました。

1つ目は、町内の大学や文化団体等との連携によるイベントの開催としまして、熊取町民文化祭の開催時期が町内の大学の学園祭と近いことから、相互にポスターやチラシ、広報紙などによる情報発信を連携して行いました。

2つ目は、熊取町民間保育園・こども園協議会が親子の触れ合いの場を提供する目的で実施するふらっとプラザについて、かむかむプラザの文化・交流ラウンジを提供するなど協力しました。

3つ目は、中学校部活動の地域移行を見据えた取組としまして、町内中学校の吹奏楽部と熊取吹奏楽団の連携や交流を深めるため、3楽団・部が出演する第2回熊取吹奏楽祭を開催いたしました。

以上、これまで説明させていただきました（2）文化・芸術の振興と充実の主な取組①から④については、それぞれの課題、方向性を勘案しながら、今後も継続的に進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

吉田教育長

原田図書館長。

原田図書館長

私のほうからは、図書館の分について説明させていただきます。

まず、9ページをご覧ください。

新規の取組でございます。

社会教育施設等の改修（図書館）というところになります。

令和8年度に図書館の利用促進及び老朽化部分の改修、非構造部材

の耐震化等を行うため、改修工事に係る設計業務を行いました。

取組結果のところですが、主な改修の内容ですが、大規模改修工事として内装改修、トイレ改修、エレベーター改修、自動ドアの取替え、防火シャッター取替えほかとなっております。

非構造部材の改修工事として、一般閲覧室の天井改修、書架耐震固定、ガラスの飛散防止フィルム貼りなどを行うようになります。

今後の方向性のほうに書いておりますが、図書館は開館から30年以上が経過しまして、施設の老朽化対策等が必要になっております。安全対策、利用者の居心地改善、それからゾーニング等のリニューアル工事を行うということになります。

工事期間は、令和8年5月から令和9年2月までの10か月を予定しておりまして、工事期間中でもできる限り図書館サービスを継続できるよう、工事を2工区に分けて実施しているところでございます。

続きまして、図書館サービスの充実についての説明をさせていただきます。

63ページをご覧ください。

②学習環境の整備のところですが、その取組結果の4つ目の黒丸になります。電子図書館と書いてある表の下なんですけれども、その黒ポツの2つ目になりますが、6月から町立中学校の1人1台端末に電子図書館を導入し、中学校の読書機会を充実させたという部分を追加させていただいています。

その下の5つ目の黒丸ですが、3行目の後半に町内4中学校とありますが、その後ろの括弧の中に「町立3校、私立1校」という言葉を追加させていただいております。

続きまして、64ページ、③子どもの読書環境の整備です。

取組結果の1つ目の黒丸、現在の熊取町第4次子ども読書活動推進計画の実施機関が令和8年度で終了いたしますので、次の計画策定に向けた作業として、令和6年度の小学校3年生以上の児童生徒へアンケートに続き、令和7年度は子どもの読書に関わる団体へのヒアリングや、小学5年生、中学2年生へのアンケートを実施いたしました。その旨、記載しております。

それから、続きまして、67ページになります。

⑤の地域連携の推進のところでございます。

取組結果の2つ目の黒丸です。こちら住民団体2団体との共催で講演会「未来へつなぐ図書館」を開催し、図書館について住民と共に学ぶ機会となりましたので、こちらを追加しております。

それから、6つ目の黒丸になります。

令和7年度は、生涯学習推進課の井戸端セミナーを活用した出前講座の依頼が、保育所や地域の福祉委員会等の地域の集会活動、ワンダーフォレストやオリナスジカンなどを主催する住民団体からあり、地域での読書活動の推進を行いました。実績としましては、49回の依頼があり、1,584人の参加がございました。

続きまして、67から68ページにかけて、⑥の推進体制の整備です。

68ページの取組結果の2つ目の黒丸です。令和7年度は、図書館の来館者アンケートを実施しましたので、こちら入れさせていただいております。今回初めて紙のアンケートに加えて、ウェブでのアンケートも実施いたしました。アンケートの結果につきましては、図書館のホームページで開示しております。

図書館からの説明は以上となります。

吉田教育長

ありがとうございました。

岡本課長。

岡本課長

以上、学校教育課及び生涯学習推進課所管の令和7年度の取組とその取組に関する評価委員の方々からの評価の内容等につきましてご説明させていただきました。様々な取組を実施してございまして、全てを報告できる内容ではございませんでしたが、概要としては以上のような形でございます。

いま一度、80ページと81ページをご参照いただければと思います。

こちらのほうが評価委員からいただいた意見ということで、大きくは9点評価をいただいたという形でご意見をいただいております。先ほど来からの各課からの順番とは少し異なっておりますけれども、触れさせていただいたご意見等について、おおむね教育委員会の各種取組につきましてはご理解と評価をいただきながら、次に向けた展開についても期待をするというお言葉をいただいて、今後につなげていくご意見を頂戴してございます。こちらのほうも、引き続き進めながら、令和8年度の事業ということで鋭意取り組んでまいりたいと思います。

なお、こちらご承認いただいた後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条第1項の規定によりまして、9月議会で提出をするということになってございまして、それをまた公表していく必要が

あるということで、ホームページ掲載に最終持っていきたいと考えてございます。そういった意味も含めまして、この点検・評価の報告についてを説明させていただいたことにしまして、どうぞよろしくご審議いただきまして、ご承認賜りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第12号「令和7年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第12号「令和7年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」承認とします。

では、続きまして、当日配付の議案書3ページ、議案第13号「図書館協議会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

原田図書館長。

原田図書館長

それでは、議案第13号「図書館協議会委員の委嘱について」でございします。

当日配付の3ページをご覧ください。

図書館法第15条及び図書館条例第15条の規定による下記の図書館協議会委員の委嘱について、事務委任規則第2条第12号の規定により、議決を求めるものでございます。

図書館協議会委員は、学校教育関係者2名、社会教育関係者4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名の10名で構成しております。

委嘱する委員は、下記、表のとおりでございます。今回は、前回からの変更はございません。

委嘱期間につきましては、令和8年9月1日から令和10年8月31日の2年間となります。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

説明は以上です。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第13号「図書館協議会委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第13号「図書館協議会委員の委嘱について」承認とします。

以上で、本日の会議に付されました審議すべき議案が終了いたしました。

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、審議を終了いたします。

（その他報告事項）

吉田教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

順次、事務局から報告をお願いいたします。

杉田参事。

杉田参事

『後援名義使用願の承認について（第56回大阪府人権教育研究泉南大会）P. 4より説明』

『後援名義使用願の承認について（さのドラDAY）P. 4より説明』

『後援名義使用願の承認について（第15回あのねフェスティバル）P. 4より説明』

吉田教育長

清原課長。

清原課長

『後援名義使用願の承認について（スポーツ&カルチャー2026）P. 5より説明』

『後援名義使用願の承認について（平和を考えるつどい）P. 5より説明』

吉田教育長

南参事。

南参事	『小・中学校行事予定P. 6より説明』
吉田教育長	ありがとうございます。 ほか、ありますか。 清原課長。
清原課長	『生涯学習推進課事業予定P. 7～P. 8より説明』
吉田教育長	ありがとうございます。 義本参事。
義本参事	『生涯学習推進課事業予定（文化振興担当）P. 7～P. 9より説明』
吉田教育長	ありがとうございます。 原田図書館長。
原田図書館長	『図書館事業予定P. 2より説明』
吉田教育長	ありがとうございました。 報告は以上でしょうか。 ほかに何かございませんか。よろしいですか。 では、ないようですので、令和8年8月教育委員会定例会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

閉会 午後5時40分
